



編集と発行
加古川労働基準協会
広報部

〒675-0031 加古川市加古川町北在家2006番地永田ビル4階
☎079-421-0102 FAX079-421-7601
E-mail info@kakogawa-kyoukai.com
https://www.kakogawa-kyoukai.com/

No.686 令和8年6月1日



出所 明石城

令和8年度の「全国安全週間」スローガン

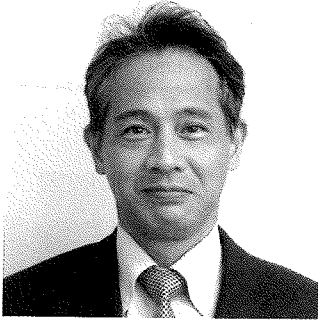
「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

	令和8年度全国安全週を迎えるにあたって	2
目	監督署だより	3
	監督署だより	4
次	総合理事会活動報告	5
	7月度講習案内／8月度講習案内	6

令和8年度

全国安全週間を迎えるにあたって

加古川労働基準監督署長 内田 雅英



令和8年度全国安全週間を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

全国安全週間は、労働災害防止に対する意識の更なる高揚と、職場における自主的な安全衛生活動の定着を目的として、毎年全国一斉に実施されております。日頃から安全確保に真摯に取り組まれている皆様にとっても、日常の作業や職場環境をあらためて点検し、安全の原点に立ち返る重要な機会であると考えております。

本年度の全国安全週間スローガンは、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」です。

このスローガンが示すとおり、安全な職場は、一部の管理者や担当者だけで築けるものではなく、年齢や経験、国籍、職種の違いを超え、働くすべての人が主体的に関わることで実現されるものです。

さて、当署管内における労働災害の発生状況を見ますと、令和7年には製造業及び建設業を中心に労働災害が増加し、死亡災害についても前年の2件から4件へと倍増する極めて重い結果となりました。また、令和8年に入ってから、交通労働災害により尊い命が2名失われるなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえると、労働災害の発生を一件でも減らし、労働者一人ひとりが安全で安心して働ける職場環境を確保していくことが、これまで以上に重要となっています。そのためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画の趣旨を踏まえつつ、各職場において実情に応じた取組を着実に積み重ねていくことが必要であり、計画の4年目に当たる令和8年度においても、労使が一体となった安全衛生活動の推進が求め

られます。

また、兵庫労働局が推進する「兵庫リスク低減MS運動」は、経営トップの関与のもと、PDCAサイクルによる組織的な安全衛生管理を進めるとともに、職場に残されたリスクを明確にし、重点的に管理することによって、安全水準の向上を目指す有効な取組です。このMS運動の中核となるのが、職場に潜む危険性や有害性をあらかじめ洗い出し、そのリスクを低減するためのリスクアセスメントの着実な実施です。日常作業の中に潜む危険に気づき、対策を講じることは、災害を未然に防ぐ最も基本的で有効な方法であり、作業内容の変更時や人員構成の変化などの機会を捉えて、現場の実態に即した取組を継続していただくことが重要です。

労働災害は、ひとたび発生すれば、被災された方やご家族はもとより、職場全体や企業活動にも大きな影響を及ぼします。近年は、高齢労働者や外国人労働者の増加、働き方や業務内容の多様化などにより、これまで以上にきめ細かな安全配慮と、誰にとっても分かりやすい安全対策の実施が重要となっています。

安全な職場は、一度の取組で完成するものではなく、日々の実践を積み重ね、「みんなで育てていく」ものです。全国安全週間を契機に、全員参加による安全活動を改めて確認していただきますようお願い申し上げます。

ご安全に。



令和7年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成
 ※()内の数値は死亡者数(内数)を表す
 ※新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

確定版

【表1 業種別の労働災害発生状況】

加古川労働基準監督署

業 種	令和7年(1月～12月)		前 年 同 期		前 年 比 較	
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全 産 業	823 (4)	100.0% (100.0%)	757 (2)	100.0% (100.0%)	66 (2)	8.7% (100.0%)
製 造 業	239 (2)	29.0% (50.0%)	194	25.6% ()	45 (2)	23.2% (-)
鉱 業	1 (1)	0.1% (25.0%)	1	0.1% ()	(1)	(-)
建 設 業	68	8.3% ()	50 (2)	6.6% (100.0%)	18 (-2)	36.0% (-100.0%)
交通運輸業	5	0.6% ()	12	1.6% ()	-7 ()	-58.3% (-)
陸上貨物運送業	78	9.5% ()	96	12.7% ()	-18 ()	-18.8% (-)
港湾運送業		()		()	()	-(-)
農 林 業	9	1.1% ()	4	0.5% ()	5 ()	125.0% (-)
畜産・水産業		()	1	0.1% ()	-1 ()	-100.0% (-)
商 業	122	14.8% ()	118	15.6% ()	4 ()	3.4% (-)
金融・広告業	11 (1)	1.3% (25.0%)	8	1.1% ()	3 (1)	37.5% (-)
映画・演劇業	2	0.2% ()		()	2 ()	-(-)
通 信 業	28	3.4% ()	22	2.9% ()	6 ()	27.3% (-)
教育・研究業	4	0.5% ()	6	0.8% ()	-2 ()	-33.3% (-)
保健衛生業	140	17.0% ()	123	16.2% ()	17 ()	13.8% (-)
接客娯楽業	68	8.3% ()	65	8.6% ()	3 ()	4.6% (-)
清掃・と畜業	24	2.9% ()	26	3.4% ()	-2 ()	-7.7% (-)
官 公 署		()	1	0.1% ()	-1 ()	-100.0% (-)
その他の事業	24	2.9% ()	30	4.0% ()	-6 ()	-20.0% (-)

緊急事態！

交通労働災害を防止するために

トラック、乗用車等による交通労働災害により、令和7年に7人の方が亡くなられております。
さらに、令和8年に入って、既に4人の方が亡くなられております(敷地内災害1人を含む)。 ※令和8年3月末日現在
死亡交通労働災害を減らすため、適正な労働時間・走行等管理を行うとともに日常的に安全衛生教育を実施する等
注意喚起を行い、労使一体となって交通労働災害防止の意識高揚に努めてください。

災害発生状況

令和7年1月以降、トラック、
乗用車等を起因物とする
死亡災害が11件発生！！



特に春期に必要な配慮

視認性向上

・他車両からの視認性向上のため、
早朝、夕方早めの点灯を励行。

歩行者優先意識の徹底

・こども、高齢者を始めとする歩行者
の安全確保。

自転車・バイク運転対策

・「ヘルメット」の着用を徹底する。
・雨天時のマンホールなどの上での
スリップや巻き込み事故などに注意
する。

自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮

(交通労働災害防止のためのガイドライン) ※抜粋

適正な労働時間等管理・走行管理

- ・走行の開始・終了や経路についての計画を作成する。
- ・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

荷役作業を行わせる場合

- ・運転者の身体負担を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

教育の実施

- 以下を含め、雇入れ時などの日常の安全衛生教育を実施する。
- ・十分な睡眠時間の必要性の理解
- ・飲酒による運転への影響の理解
- ・交通危険予知訓練による安全確保
- ・交通安全情報マップによる実態把握

総合理事会活動報告(4月度)

令和7年度 第2回総合理事会を、令和8年4月22日(水)、ウエルネージかこがわマリナホールで開催しました。内容等は以下のとおりです。

1 出席者

加古川監督署:内田署長様、西原副署長様、大岡安全衛生課長様

総務部:辻本部長(会長)他9名

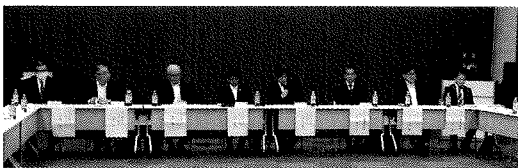
安全部:金川部長(副会長)他8名

衛生部:藤本部長(副会長)他5名

労務部:水野部長(副会長)他5名

広報部:山本理事(部長代理)他5名

監事:2名 事務局:2名(計44名)



辻本会長



内田署長

2 内田署長様挨拶(要旨)

管内における令和7年の管内労働災害は、休業4日以上死傷者数が823人、死亡者数が4人と、いずれも前年より増加し、深刻な状況にあります。特に製造業での災害増加が顕著であり、安全対策の徹底が重要です。

現在4年目を迎える第14次労働災害防止推進5か年計画のもと、事業者の主体的な取組が求められており、関係機関と連携し、安全で安心な職場環境の実現に努めていきます。

3 大岡安全衛生課長様ご説明(要旨)

(1) 労働災害発生状況

※【緊急】死亡交通労働災害
多発リーフレットQRコード→



※【加古川署】統計QRコード→



(2) 労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて

ア 個人事業者等の安全衛生対策の推進

①注文者等の配慮について、建設工事以外の

注文者や作業方法、納期等について明確化

②混在作業場所における元方事業者等への

措置義務の対象が、個人事業者等に拡充等

イ 職場のメンタルヘルス対策の推進

ウ 化学物質による健康障害防止対策等の推進

エ 機械等による労働災害防止の促進等

オ 高齢労働者の労働災害防止の推進

カ 治療と仕事の両立支援の推進

※厚生労働省改正
安衛法QRコード→



(3) 社内で実施可能な行動災害(転倒・腰痛)防止に向けた取組

※冊子QRコード→



(4) 熱中症について

ア 熱中症クールワークキャンペーン

イ 職場における熱中症防止のためのガイドライン概要

※クールワークキャンペーン
QRコード→



4 議事内容

執行部から令和8年度定時総会の運営方法等の詳細について提案を行い、定時総会が円滑に運営できるよう各理事に協力要請を行いました。

5 加古川労働基準協会講習担当者の後任について

笹本宗秀氏(講習担当)は、令和8年4月30日をもって退職いたします。後任として堀高德氏が就任いたしますので、よろしく申し上げます。

6 ひょうご仕事と生活センターからのお知らせ

辻芳治センター長より、ひょうご仕事と生活センターの取組等について説明がありました。



同センターでは、兵庫県内企業のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組をコーディネーター・コンサルタントが伴走支援しています。企業の課題に応じて、外部専門家を無料で派遣し、実践支援や企業内研修の企画・実施を行うとともに、育児・介護休業の代替要員や職場環境整備、テレワーク導入等に対する各種助成金の活用により、多様な働き方を推進し、働きやすい働きがいのある職場づくりを支援しています。

※ひょうご仕事と生活センター
HP→



★令和8年度講習からWeb申込を開始します。申し込み手続きは、当協会のホームページをご覧ください。なお、従前の紙申請も可能です。

【令和8年7月度講習案内】（7月度から特別教育等講習料金が改定になりました。）

◎紙申請の手続きは次のとおりです。※2か月前から〔（ ）月度講習予約票〕により、講習希望人数等を FAX 予約して下さい。確定通知を FAX 返信致します。
 ※第3回熱中症予防管理者労働衛生教育のお申し込みは、4月1日からいたしました。※確定通知 FAX 到着後、6月20日迄に申込み手続きを行って下さい。
 ※定員の関係で 6月21日 以降も申込みが可能な場合がありますので事務局までお問合せ下さい。

【技能講習等のお知らせ】

※金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習修了証交付は講習日翌日以降となります。修了証を郵送する封筒（送付先を記載、簡易書留料 460円切手を貼付した封筒）を学科講習日に持参してください。なお、同一事業場から複数の受講者が受講され、かつ修了証の送付先が同一の場合は、封筒は1通で差し支えありません。

一般社団法人兵庫労働基準連合会 加古川事務所

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金(税込)		備考
				受講料	テキスト料	
第1回 金属アーク溶接等作業 主任者限定技能講習	学科 7月 1日	SHOWAグループ 市民会館	60名	受講料	¥11,000	
				テキスト料	¥1,870	
				合計	¥12,870	

【特別教育等のお知らせ】

加古川労働基準協会

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金(税込)		受講料	テキスト料	合計
第2回 51未満クレーン運転特別教育 (学科講習のみ)	学科 7月 27日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥9,900	¥1,705	¥1,705	¥11,605
				非会員	¥12,100	¥1,705	¥13,805	
第1回 プレス機械特別教育	学科 7月 15日	ポリテクセンター 加古川	60名	会員	¥17,600	¥1,100	¥1,100	¥18,700
	実技 7月 16日			非会員	¥19,800	¥1,100	¥20,900	
第2回 機械研削といし特別教育	学科 7月 21日	ポリテクセンター 加古川	60名	会員	¥20,570	¥1,320	¥1,320	¥21,890
	実技 7月 22日			非会員	¥22,770	¥1,320	¥24,090	
第2回 盛装制止器具特別教育 (フルハーネス型)	学科 7月 8日	SHOWAグループ市民会館 永田ビル	60名	会員	¥9,900	¥990	¥990	¥10,890
	実技 7月 8日			非会員	¥12,100	¥990	¥13,090	
第1回 特定粉じん作業特別教育	学科 7月 14日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥8,800	¥880	¥880	¥9,680
				非会員	¥11,000	¥880	¥11,880	
第1回 職長能力教育	学科 7月 2日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥8,800	¥990	¥990	¥9,790
				非会員	¥11,000	¥990	¥11,990	
第1回 危険予知訓練教育	学科 7月 28日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥8,800	¥825	¥825	¥9,625
				非会員	¥11,000	¥825	¥11,825	
第3回 熱中症予防管理者労働衛生 教育	学科 7月 10日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥7,700	※資料代含む		¥7,700
				非会員	¥9,900	※資料代含む		¥9,900

【令和8年8月度講習案内】（7月度から特別教育等講習料金が改定になりました。）

◎紙申請の手続きは次のとおりです。※2か月前から〔（ ）月度講習予約票〕により、講習希望人数等を FAX 予約して下さい。確定通知を FAX 返信致します。
 ※確定通知 FAX 到着後、7月20日迄に申込み手続きを行って下さい。※定員の関係で 7月21日 以降も申込みが可能な場合がありますので事務局までお問合せ下さい。

【技能講習等のお知らせ】

一般社団法人兵庫労働基準連合会 加古川事務所

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金(税込)		備考
				受講料	テキスト料	
第1回 安全衛生推進者養成講習	学科 8月 17日	SHOWAグループ 市民会館	60名	受講料	¥14,300	返信用封筒不要 (学科試験がないため)
				テキスト料	¥1,430	
				合計	¥15,730	
第1回 衛生推進者養成講習	学科 8月 17日	SHOWAグループ 市民会館	60名	受講料	¥9,900	返信用封筒不要 (学科試験がないため)
				テキスト料	¥1,430	
				合計	¥11,330	

【特別教育等のお知らせ】

加古川労働基準協会

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金(税込)		受講料	テキスト料	合計	
第2回 低圧電気取扱業務	学科 8月 3日	ポリテクセンター 加古川	60名	会員	¥16,280	¥770	¥770	¥17,050	
	実技 8月 5日			非会員	¥18,480	¥770	¥19,250		
第3回 職長教育 職長・安全衛生責任者教育 安全衛生責任者教育	職長、職長+安責 安責のみ 8月 24日~25日 8月 25日	SHOWAグループ 市民会館	60名	職長	会員	¥16,500	¥880	¥880	¥17,380
					非会員	¥18,700	¥880	¥19,580	
				職長・安責	会員	¥20,900	¥1,650	¥1,650	¥22,550
					非会員	¥23,100	¥1,650	¥24,750	
安全衛生責任者	会員	¥4,400	¥770	¥5,170					
	非会員	¥6,600	¥770	¥7,370					
第1回 化学物質管理者(取扱い)	学科 8月 31日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥17,600	¥1,980	¥1,980	¥19,580	
				非会員	¥19,800	¥1,980	¥21,780		
第1回 安全管理者選任時研修	学科 8月 6日	SHOWAグループ 市民会館	60名	会員	¥16,500	¥1,760	¥1,760	¥18,260	
				非会員	¥18,700	¥1,760	¥20,460		

- ◆ 技能講習で、紙申請の場合は申込み時に学科試験結果通知用として返信用封筒1通(110円切手貼付)が必要です。Web申請の場合は、学科結果通知書等を郵送する封筒(送付先を記載、110円切手を貼付した封筒)を学科講習日に持参してください。なお、同一事業場から複数の受講者が受講され、かつ学科結果通知書等の送付先が同一の場合は、封筒は1通で差し支えありません。
- ◆ 特別教育の受講料は会員価格となっております。非会員の方は受講料が¥2,200(税込)加算されます。
- ◆ 『（ ）月度講習予約票』及び『受講申込書』はホームページよりダウンロードできます。
- ◆ 各技能講習・特別教育とも募集定員になり次第締切と致します。(ただし10名未満の場合は中止することもあります。)
- ◆ 申込み受付後は受講料の返金は出来ません。受講者の変更は必ず事前に申し出て下さい。18歳未満の方は受講出来ません。
- ◆ 実技講習の班分けは、予約時又は申込時に希望日を申し出て下さい。(業務の都合、やむを得ない事由等が発生した場合に限る)